

安全報告書



令和7年6月

成田空港高速鉄道株式会社

1 はじめに

成田空港高速鉄道線は平成3年3月に成田国際空港へのアクセスを担うため開業し、今年で35年目を迎えます。

これもお利用されるお客さまを始め、関係する皆様のご支援の賜物であり厚く御礼を申し上げます。

当社は第三種鉄道事業者として鉄道施設を所有して第二種鉄道事業者である東日本旅客鉄道株式会社及び京成電鉄株式会社に使用していただくとともに、両社がお利用されるお客さまの信頼に応え、安全かつ良好な輸送サービスを安定的に提供できるよう、両社との緊密な連携のもとに、鉄道施設の改良及び適正な管理に努めております。

令和5年度末に京成電鉄株式会社保守担当の設備故障により一時的に成田空港駅構内の断水が発生し、トイレ等の設備の使用に制限がかかる等お客さまにご迷惑をおかけする事象が発生しましたが、会社間で連携をとって原因の究明及び今後の対策を検討しているところであります。そのような事象は発生しましたが、開業から現在に至るまで第二種鉄道事業者のご協力もあり幸いにして大きな事故などもなく、今日まで、成田国際空港をお利用されるお客さまのアクセス鉄道として、その使命を果たしています。

第三種鉄道事業者である当社の輸送の安全に対する取り組みとしては、「輸送の安全を確保するための基本的な方針」において、役職員が遵守すべき安全に関する行動規範を定めています。

また、定期的な現場巡視・点検及び年末年始等の輸送繁忙期には、安全総点検を実施し、鉄道施設の状況把握に努めるとともに、第二種鉄道事業者と当社においては保守を円滑・適確に行うため、合同で保守連絡会議を毎事業年度2回開催して、鉄道施設の改良・保守工事の計画、実績の確認及び安全に対する緊密な情報交換等を行っています。

安全対策工事等につきましては、各種施設の更新工事を実施するとともに、線路を支障する恐れのある樹木の伐採・除草、高架橋下の一般公衆への安全対策として、コンクリート片等の落下物対策を行うなど、安全かつ良好な輸送サービスの提供に努めました。

当社は成田国際空港の鉄道アクセスとして、これからも、「お客さまの安全第一」の意識をもって事業を行ってまいります。

成田空港高速鉄道株式会社
代表取締役社長 志村 格

2 輸送の安全を確保するための基本的な方針

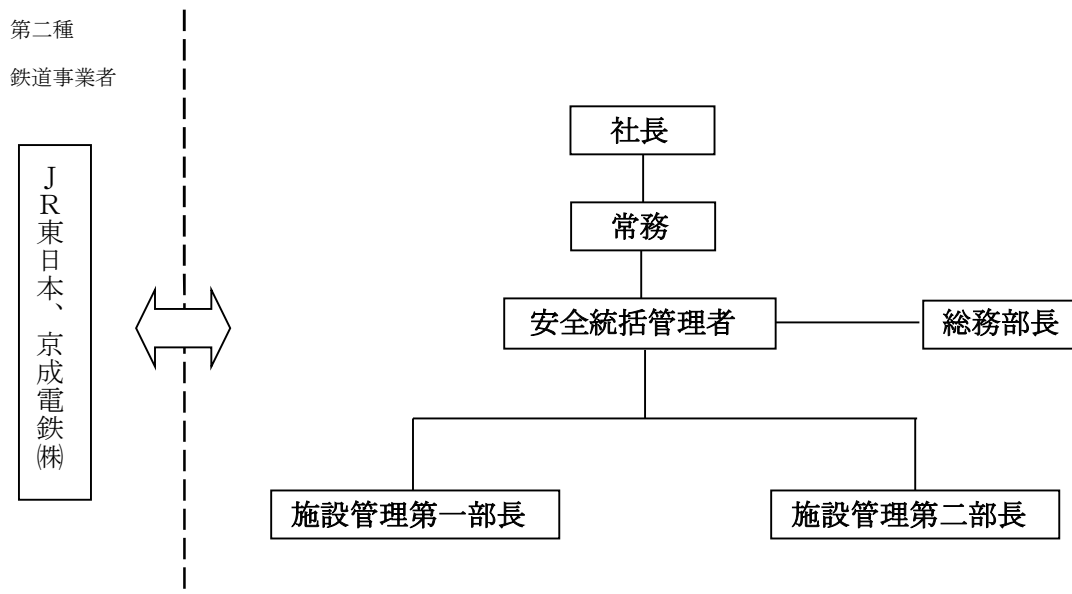
当社は、輸送の安全を確保するための基本的な方針を次のとおり定めています。

1. 社長及び役員は、安全第一の意識をもって事業活動を行える体制の整備に努めるとともに、鉄道施設及び社員を総合活用して輸送の安全を確保するための管理の方針その他事業活動に関する基本的な方針は、次項によるものとし、安全の確保に関する業務の実施状況等を踏まえ、必要に応じ見直します。
2. 輸送の安全に係る社長、役員及び社員の行動規範は、次のとおりとします。
 - (1) 一致協力して輸送の安全の確保に努めます。
 - (2) 輸送の安全に関する法令及び関連する規程をよく理解するとともに、これを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行します。
 - (3) 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努めます。
 - (4) 職務の遂行に当たり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のある時は最も安全と思われる取り扱いをします。
 - (5) 事故・災害等が発生した時は、人命救助を最優先に行動し、速やかに安全適切な処置をとります。
 - (6) 情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保します。
 - (7) 常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦します。
3. 第1項の基本的な方針に基づく取り組みの実績については、毎年度とりまとめ、安全報告書に含めて公表します。

また、安全管理体制の内部監査実施要領を策定し、同要領に基づき、定期的に内部監査を実施しています。

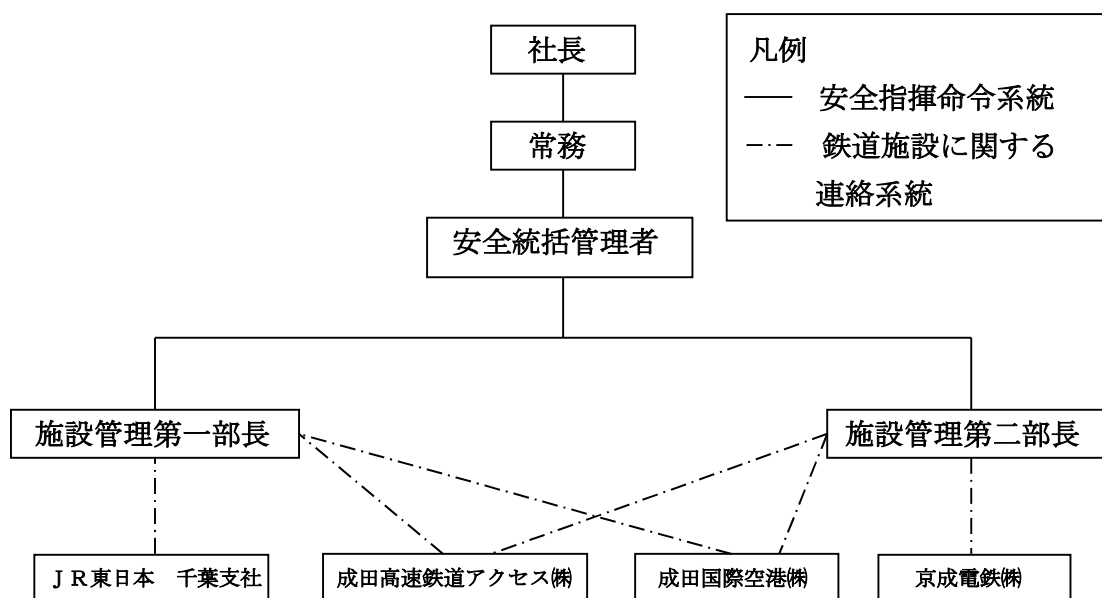
3 安全管理体制

鉄道事業における安全管理体制は次図のとおりです。



4 鉄道施設管理体制

鉄道施設の管理体制は次図のとおりです。



5 輸送の安全確保のために講じた措置

当社は第三種鉄道事業者であり、列車の運行に関しましては第二種鉄道事業者である東日本旅客鉄道株式会社及び京成電鉄株式会社が行っております。

従って、当社とこれら第二種鉄道事業者との緊密な連携のもとで、輸送の安全確保等のための措置を講じました。

- (1) 当社の鉄道施設の保守及び保守の管理は、上記2社と締結した「成田空港高速鉄道線の保守及び保守の管理等に関する契約」及び「成田空港高速鉄道線の保守及び保守の管理等に関する覚書」に基づき行っています。
- (2) 鉄道施設の状況の把握につきましては、定期的な現場巡視、輸送繁忙期の安全総点検を実施し、良好な状態を保てるように注意を払っております。
- (3) 保守及び保守の管理等を円滑に行うため、前期（令和5年度事業報告等9/11開催）及び後期（令和7年度事業計画等3/5開催）に保守連絡会議を開催し、第二種鉄道事業者と活発な意見交換を行い、保守、改良工事等の実績の確認や今後の計画、発生事象に対する対策について意思統一を図りました。
- (4) 安全対策工事等につきましては、各種施設の更新工事を実施するとともに、線路を支障する恐れのある樹木の伐採・除草及び高架橋下の一般公衆への安全対策として、コンクリート片等の落下物対策を行いました。



沿線近接樹木伐採・除草前



沿線近接樹木伐採・除草後



高架橋落下物対策 施工前



高架橋落下物対策 施工後



高架橋落下物対策 （落下対策ネット拡大写真）

- (5) 今後につきましても「お客さまの安全第一」の意識をしっかりと持って現場巡視・点検を引き続き行い、第二種鉄道事業者である東日本旅客鉄道株式会社及び京成電鉄株式会社と連携をとって適切に工事等を実施し、安全の確保を行ってまいります。